

鎌ヶ谷市学区審議会議事録

1. 開催日時

平成27年7月29日（水） 午後2時08分～午後3時35分

2. 開催場所

総合福祉保健センター 4階 会議室

3. 議題

(1) 会長の選出について

(2) 副会長の選出について

(3) 報告事項

①児童生徒数・学級数の現状について

②児童生徒数・学級数の今後の推移について

③学校選択制について

④市内の開発行為の状況について

(4) 協議事項

①鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策について

4. 出席者

(委員) 石井惟四委員、田中満委員、高柳武平委員、岩井喜和子委員、坂本健委員、河合峰夫委員、小沼建志委員、鳥畑洋子委員
以上8名

(事務局) 皆川征夫教育長、山口清生涯学習部部長、柴田康弘生涯学習部次長（事）教育総務課長、小川宏宜生涯学習部副参事、小島邦夫生涯学習部副参事（事）学校教育課長、関根延年学校教育課主幹（兼）管理主事、澤田裕介学校教育課副主幹（兼）管理主事、市村昌子学務保健室長、滝口明宏学務保健室主任
主事
以上9名

5. 傍聴者

0人

6. 会議の公開及び会議録の開示について

審議の結果、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議を公開し、会議議事録を公開することとした。

7. 主な内容・発言の趣旨

《教育長挨拶》

皆さん、こんにちは。

この度、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、学区審議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

学区の問題を現在考えていく場合に一番大きな問題は、児童生徒数の増減で、地域によって大きな格差が出てくることです。学校によっては、学級が足りなくなったり、逆に余ってしまうことが生じています。

今までは、原則的には学区の弾力化。例えば、住所地の学区の児童生徒数が大変多く、たまたま隣の学区の学校が近く、そちらの学校に行っても良いということが生じた場合は、学区の線引きを直さずに指定校変更を勧めて参りました。

しかしながら、今回の議題にもなります鎌ヶ谷小学校学区などは、弾力だけでは難しい現状が生じて参りました。鎌ヶ谷市の学区問題の現状を把握していただきまして、いろいろ知恵を借りて、子ども達が快適に学校生活を送れるように考えて参りたいと思います。また、忌憚のないご意見を出していただき、良い方向に解決していきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局：市村室長

本来ですと、会長が議長となり議事進行を行わなければいけません。本日、一斉改選後初めての審議会の会議であることから、会長選出までの進行を事務局において進めさせていただきたいと思っております。

ご異議ございませんでしょうか。

【委員から「異議なし」の声あり】

それでは、議事に入る前にお諮りいたします。本日の審議会は、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針の規定により、審議会の会議を公開にすることにご異議ございませんでしょうか。

【委員から「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、本日の会議は公開とすることに決まりました。また、本日の審議会の会議録は、鎌ヶ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開することについて、ご了承ください。

次に、本日の会議録署名人を指名させていただきます。田中委員、高柳委員
よろしくお願いいたします。

本日は改選後初めての会議となりますので、委員の皆様の自己紹介をお願い
いたします。お手元にお配りしております審議会委員の名簿の順にお願いいた
します。

《委員自己紹介》

《事務局自己紹介》

それでは、議題（１）会長の選出についての議事に入ります。

お手元にあります鎌ヶ谷市学区審議会条例をご覧くださいますと、第４条に、
「審議会に会長及び副会長各１人を置き、委員の互選により定める」との規定
があります。

会長互選の方法として、特に慣例のようなものではありません。そこで、会長
の選出について、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。一般的には、立候
補あるいはご推薦をしていただく方法がございますが、いかがでしょうか。

○岩井委員

石井惟四委員は、学区審議会のことをよくご存じだと思うので、お願いた
いと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局：市村室長

ただいま、岩井委員から石井委員を会長とのご推薦がございましたが、い
かがでしょうか。

【委員から「異議なし」の声あり】

○事務局：市村室長

ご異議なしと認め、石井惟四委員を会長とすることに決定いたしました。

それでは、石井会長、会長席に移動をお願いいたします。

（会長着席）

ここで、石井会長にご挨拶をお願いいたします。

○石井会長

会長という大役を仰せつかりました。

先ほど、皆川教育長から格差のお話でしたが、委員の皆さんの意見を十分お聴きしながら、子ども達のため、子ども達を第一に考えながらこの会の任務を皆さんと一緒に果たしていきたいと思いますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

○事務局：市村室長

それでは、議題（２）「副会長の選出について」からの議事進行を石井会長にお願ひいたします。

○石井会長

それでは、「副会長の選出について」を議題とします。
事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長

副会長につきましては、慣例で、校長会代表の方から選出されております。

○石井会長

ただいま事務局から、従来の慣例について説明がありました。この慣例に従い、副会長は校長会代表の河合峰夫委員にお願ひすることよろしいでしょうか。

【委員から「異議なし」の声あり】

○石井会長

ご異議ございませんので、副会長を、河合峰夫委員にお願ひすることに決定しました。それでは、副会長ご挨拶をお願ひいたします。

○河合副会長

鎌ヶ谷中学校の河合峰夫でございます。精一杯頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○石井会長

それでは、次に、議題３報告事項①、児童生徒数・学級数の現状について事務局から説明をお願ひします。

○事務局：澤田管理主事

平成27年度学級編制状況について簡単にご説明いたします。

資料2をご覧ください。この資料は、1学級の人数を決める資料です。

まず、(1) 標準学級についてです。これは、国の法律により定められた人数です。国の基準では、小学1年生35人、小学2年生から中学3年生までは40人で学級を編制しております。

次に、(2) 弾力的な運用学級についてご説明いたします。

これは、千葉県が1学級を少人数化し、教育効果を上げることをねらいとして、定めた基準です。先ほど(1)で説明した「標準学級」の定数40人より下回る人数で学級を編制しております。この「弾力的な運用」の定数は、小学2年生、中学1年生は35人、小学3年生から小学6年生までと中学2、3年生は38人になります。小学1年生については「標準学級」の定数が35人なので、これにあたりません。

続いて、(3) 特別学級についてご説明いたします。

市内では、知的障がい学級、情緒障がい学級、言語障がい学級があります。資料1の表、中部小をご覧ください。計のカタカナの「チ」は、知的障がい学級を表し、2学級あります。同様に情緒障がい学級は、カタカナの「ジ」、言語障がい学級はカタカナの「ゲ」と記載されています。また、※の言語通級は普通学級に在籍し、週1～2回通う形で発音等の指導を受けるものです。

それでは、1ページ資料1に戻っていただいて、学級編制について実際の学級数についてご説明いたします。

鎌ヶ谷小学校の2年生をご覧ください。知的障がい学級児童数1人、情緒障がい学級児童数2人、普通学級児童数181人のところになりますが、「普通学級181人」のところに注目してください。小学2年生の「標準学級」の定数は40人なので、201人在籍していないと6学級を開設することはできませんが、左側の数字を見ていただきますと、2年生の学級数が6学級となっております。千葉県の「弾力的な運用」を活用すると定数が35人になりますので、181人で6学級を開設することができます。

以上、鎌ヶ谷小学校2年生を例に挙げてご説明いたしましたが、その他の学級に関しましても、同様の算出方法で学級数を設定しております。

簡単でございますが、資料1、資料2の説明を終わります。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。

《質疑等なし》

無いようですので、次に進めたいと思います。

それでは、次に、報告事項②、児童生徒・学級数の今後の推移について事務局に説明を求めます。

○事務局：関根管理主事

まず、3ページ、4ページをご覧ください。

3ページが小学校、4ページが中学校となっております。

表の児童生徒数は、平成27年5月1日現在の住民基本台帳に記載されている数となります。今後の児童生徒数の変化をつかむために、住所を基にした人数を記しています。学校選択制や特別支援学級への在籍、私立への進学等は考慮されておられません。よって、資料1の現在在籍している児童生徒の数とは、若干異なっています。

では、小学校についてご説明いたします。

これは平成33年度までの児童数の推移です。なぜ、平成33年度までかという、現在の0歳児が入学する年度が平成33年度だからです。

市内全体の人数としては、平成29年度まで緩やかに増加し、その後緩やかに減少していくと推測されます。しかし、ご覧のとおり学校によっては、増加傾向を示しています。

鎌ヶ谷小学校と五本松小学校をご覧ください。

少しずつ増加していることが分かります。鎌ヶ谷小学校については、平成29年度に入学者数のピークを迎えます。1年生から6年生までの在籍者数としては、平成33年度に最大となります。

なお、中学校についても同様で、減少傾向にありますが、鎌ヶ谷中学校と第三中学校で増加傾向にあります。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

《質疑等なし》

無いようですので、次に進めたいと思います。

報告事項③、学校選択制について事務局に説明を求めます。

○事務局：滝口主任主事

学校選択制について説明いたします。

資料4、学校選択制の概要の5ページからご覧ください。

平成26年度は、鎌ヶ谷小学校と五本松小学校を除く市内小学校7校と中学校5校で、学校選択制を実施しました。今年度実施する学校選択制の対象は、平成27年10月31日現在、鎌ヶ谷市に住所があり、平成28年度に小学校又は中学校に入学予定の児童生徒です。

各学校の受入れ枠の人数は、原則1学級分ということで、小学校、中学校ともに35人程度と考えておりますが、例年、鎌ヶ谷中学校が20人としているように、教室数の関係で、受け入れ人数を調整する場合がございます。

今後の予定としては、小学校に入学予定のお子さんについては、9月下旬頃に就学時健康診断の通知と併せてパンフレットを送付し、現在小学校6年に在籍しているお子さんについては、各学校経由でパンフレットの配布を行います。

また、市広報の10月1日号にも学校選択制のお知らせを掲載いたします。

今年度の申し込みは、土日を除く10月15日から10月30日までが受付期間となります。希望者が多く抽選を行う場合は、11月15日に抽選会を実施いたします。結果の通知は、12月上旬頃に発送予定です。

先ほど、受け入れ枠の人数について「原則1学級分で35人程度」とお伝えしましたが、35名を超えても、各学校の状況により、受け入れが可能なき場合は、抽選をせず、ご希望の学校への入学させていただく場合がございます。

ただし、鎌ヶ谷中学校については、既に教室数に余裕がないことから、受け入れ枠を超える申し込みがあった場合は、抽選とさせていただきます。なお、鎌ヶ谷中学校の受入れ枠については、8月20日に行われます市内学級編制会議後に決定する予定です。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

《質疑等なし》

無いようですので、次に進めたいと思います。

報告事項④、市内の開発行為の状況について事務局に説明を求めます。

○事務局：滝口主任主事

資料5の開発行為等一覧をご覧ください。

こちらは、平成27年1月1日から本日までに学校教育課で開発行為等の確認ができたものについて掲載しております。

今年度に入ってから約半年間については、戸建の専用住宅が40戸、間取り2LDKアパートの12世帯分が建設予定となっております。西部小・第三中学区、道野辺小・第二中学区にやや戸数が多く見られるものの、こちらの学区については、今のところ児童生徒の受け入れに支障がない状況です。

続きまして、次ページの網掛け表示している開発行為等につきましては、店舗や保育施設など、児童生徒数には直接影響のないものでありますが、参考までに一覧とさせていただきます。

○石井会長

ただいまの件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

岩井委員、何かございませんか。

○岩井委員

一月に1度、学区内をパトロールしていますが、1か月たっただけで更地になって、基礎工事をやっている。家が建つまでの日数が異常に早い。これからも、五中学区内では建つ余地がいっぱいあって、どんどん増えると思われます。小さいお子さんを連れていらっしゃるというよりは、高齢者世帯の方と二世帯で住むという、若い方が多いのではないかと思います。

○石井会長

学区によっては状況が違うかもしれませんが、状況の変化や心配なことがあれば事務局に報告いただくなど、ご協力いただければと思います。

次に進めたいと思います。

協議事項 鎌ヶ谷小学校の学級増への対応について事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長

資料6の11、12ページをご覧ください。

鎌ヶ谷小学校の学級数増については、平成27年2月5日付で鎌ヶ谷市教育委員会教育長より鎌ヶ谷市学区審議会会長宛に、諮問をさせていただいております。こちらの資料が、諮問の写しとなります。

12ページをご覧ください。

別紙2の理由の後半部分、下から3段落目の「鎌ケ谷小学校においても」に、鎌ケ谷小学校における学級増の対応策について諮問をした理由が述べられております。

お手元の資料をご覧くださいながら、鎌ケ谷小学校の状況について、ご説明いたします。

資料7の13ページをご覧ください。

先ほど、今年1月から本日までに開発行為の事前協議があった場所をご報告いたしましたが、こちらの資料は、平成24年4月から平成27年7月までに鎌ケ谷小学校の学区内で開発行為が行われた場所の一覧となります。

既に入居が開始されている所もございますが、現在建設中のものも含めまして、教育委員会の方では、今後転入が予定されている戸数は約100戸あるのではないかと見込んでおります。

No.1からNo.3、これは、販売戸数の殆どが入居済みの状況です。

No.8、これは、36戸中22戸が入居済みで、平成27年1、2月頃から入居が開始されております。

No.9、新鎌ケ谷一丁目 22戸とありますが、児童生徒数に影響がありそうな2LDKのファミリー向け8戸を注視しております。他の14戸は、1LDKで、ファミリー向けではないと考えています。

No.10、中央二丁目2番、鎌ケ谷小学校の正門に向かって左手、初富共同墓地に面した場所は、既に何棟か建っております。今年の夏に入居開始と聞いております。

No.11、中央一丁目、鎌ケ谷小学校前の以前駐車場だった場所の23戸は、今日確認をいたしました広告の中で、2期に分けて販売を行っているようで、第1期は、平成28年1月、第2期は、平成28年2月にそれぞれ入居開始予定となっております。

No.12、富岡一丁目の駐車場だった場所ですが、12戸の戸建て住宅が建設中です。

No.13、丸山二丁目の新京成線路際の8戸は、平成27年10月末に入居開始予定です。

この一覧からも、この2年ほどの間に鎌ケ谷小学校学区内に、何箇所かに分けて人が増えているのがお分かりいただけると思います。

最近、近隣市で見られるような何百世帯という大規模な開発であれば、建設等にも時間がかかりますので、子どもを受け入れる学校に関して対応策を考える時間も十分とれますが、現在、鎌ケ谷市で行われている複数の場所で、時期もまちまちとなる1桁台から30戸の宅地開発だと、販売戸数が確認できてか

ら1年ほどで入居が開始されるケースが非常に多くなっており、増える人数によっては、対策が間に合わないと言うことも考えられます。そうならないような情報収集をしていかなければならないと考えております。

また、もともと違う用途で土地の使用がされていて、それを宅地に使用の目的を変更する場合に、開発行為の事前協議として市役所に申請があれば、教育委員会にも工事に伴う通学路の安全確保の関係でその情報が入ります。

それとは別に、もともと宅地だった場所、例えば大きな土地に住む人がいなくなって手放し、分譲販売されたような場所は、行って見て初めて分譲されていることに気付くことが非常に多くなっています。

学区審議会の委員の皆様の方で、市内をご覧いただいたときに、整地している、様子が今までと違う等ございましたら、ぜひ情報をいただければと思います。よろしくお願いたします。

資料8の14ページから18ページまでをご覧ください。

14ページは、鎌ヶ谷小学校の児童数及び学級数の推計となっております。推計を2種類ご用意しております。

14、15ページの【住基ベース】と記載されているものは、住民基本台帳上で記載をされている児童数を基に必要な学級数を割り出した表になります。平成27年度の1年生から6年生までにつきましては、平成27年5月1日現在の在籍児童数です。

平成28年度から平成33年度入学年度の児童数につきましては、住民基本台帳上に、鎌ヶ谷小学校学区にこれだけの人数が、この学年にいるということになります。

下の数字は、35人学級、38人学級、40人学級にそれぞれ記載がありますが、国の標準、千葉県の弾力的運用で、人数から学級数を割り出した場合の学級数となります。その中で、黄色く塗られているところがあります。ボーダーと呼んでいて、学年の人数が1から9人の範囲で増加した場合、学級数がさらに1つ増える学年で、かなり注意しなければいけないところです。

16ページ、17ページの【選択制・転入予定を考慮】と記載されているものは、住民基本台帳上に記載されている人数に、学校選択制により鎌ヶ谷小学校学区から他の小学校に通う児童数を引き、さらに100戸分の新築物件の販売に伴う転入児童の見込み数を加えた児童数を二重線で囲った枠に記載してあります。その下は、それに基づいた学級数の推計です。

表の見方をご説明いたします。

16ページ、【選択制・転入予定を考慮】と書かれた表をご覧ください。

「入学年度」の下の「人数」ですが、平成27年度の欄は、平成27年5月1日現在の在籍児童数です。平成28年度以降の欄につきましては、平成27

年5月1日現在、住民基本台帳に記載されている入学予定者数です。

その下の二重線で囲んでいる「人数」は、上の段の「人数」に、学校選択制により他校へ入学する児童数と、転入見込みの児童数を加除してあります。この人数が、その下の学級数を算出するベースになります。

例として、平成30年度をご覧ください。平成30年度の「人数」で、二重線で囲まれたところの人数は、「207人」です。

下の【参考】の表と照らし合わせると、35人学級の場合、6学級で176から210人の枠に入ります。4人増えて211人になった場合は、7学級で211から245人になります。つまり、わずかな人数で学級数が増えてしまうので、十分注意をしなければならぬ学年ということになります。

この表を基に、各年度に必要な学級数を算出したものが、下の表になります。

16ページ、下の表ですが、1、2年生は35人、3年生から6年生までが38人の千葉県の弾力的運用で学級編成を行った場合の学級数です。

17ページ、上の表は、1、2年生は35人、3年生から6年生までが40人の場合です。

この表は、1学級40人の国の基準を取り入れながら、2年生だけは、35人を確保した場合の表になります。

現在、市内の小学校では、クラス替えは2年に一度となっていることが多く、1年生から2年生に上がる時は、クラス替えがなく持ち上がる学校が少なくありません。そのことから、今回このような表を作成しました。

17ページ、下の表は、1年生は35人、2年生から6年生までが40人の国の基準で算出した場合の表です。それぞれの条件で算出した学級数が、各年度に「必要な学級数」ということになります。

「必要な学級数」の右側に記載しております「確保可能な学級数」についてご説明いたします。

資料9の19ページをご覧ください。

平成27年度鎌ヶ谷小学校の校舎配置図です。「学年一組」と書かれている教室の上に、手書きで数字がふってあります。これは、鎌ヶ谷小学校で普通教室として使用可能な教室数を表しています。

現在は、特別支援学級を含めて、普通教室は35教室使用しております。

もし、今後、学級数が増える場合は、1階部分の一番左の学童保育室の隣の「36」とふってある「PTA会議室」が、次に普通教室として使用することになります。

さらに1学級増える場合は、体育館の手前「相談室」、「相談室2」と二つ並んだ教室に「37」と記してあります。こちらを37番目に普通教室として使

用可能と考えております。

左下に「38」、「39」とあります。学童保育室の部分です。こちらは、もともとは鎌ケ谷小学校の教育財産として教室だった部分ですが、一時期、児童数が減ったことがあり、学校内に学童保育室を作るために、財産の移管をした部分です。今は、学校施設とはなっておりません。その部分は、児童数の増加に伴い教室が足りないということで、平成29年度から普通教室として使用開始ができるように調整をしているところです。

16ページの表をご覧ください。

「確保可能な学級数」は、平成27年度につきましては、「36」学級です。平成28年度に教室を増やすとすれば、「相談室」「相談室2」を簡易な改修工事を行った上で、普通教室に転用することが可能で、「37」学級確保できることとなります。

平成29年以降は、「39」学級です。これは、放課後児童クラブの教室が2つ戻った場合に確保できるということです。

平成27年度に必要な学級数が「36」学級となっていますが、二重線枠の人数をベースに学級数を割り出したもので、平成27年度現状では「35」学級ですが、表は「36」学級としてあります。

それでは、この児童数と学級数の推移から、鎌ケ谷小学校は果たして学級数が不足するのかということですが、16ページの一番下の表をご覧ください。

「必要な学級数」のところに、赤色と黄色があります。赤色は、右側の「確保可能な学級数」に対して必要な学級数が、それを超えてしまっている、つまり不足していることを表しています。黄色は、今の段階では、とりあえず間に合うが、しかしながら、ボーダーの学年を含んでいるので、場合によっては足りなくなってしまうかもしれないことを表しています。

千葉県の弾力的運用では、鎌ケ谷小学校は教室が足りないということがお分かりいただけたかと思えます。

17ページの上の表は、3年生以上を国の標準で学級編成を行った場合、黄色が2か所、赤が2か所です。平成32年度以降は、教室が足りない見通しになります。

下の表は、全て国の標準で学級編成を行った場合、平成31年度以降に黄色表示が2か所、平成33年度には赤色表示になっております。

資料の18ページをご覧ください。

学校選択制で他校へ移る人数と転入児童の積算根拠についてご説明いたします。

学校選択制ですが、直近の5年間、平成23年度に入学したお子さんから今年度入学したお子さんまでの学校選択制の結果で、鎌ケ谷小学校から他校へ移

った児童数を表にしてあります。

選択制と兄弟枠がございますが、選択制は一番上のお子さん、もしくは初めて選択制をする方になります。兄弟枠は、すでに上のお子さんが学校選択制で鎌ケ谷小学区から他の学校へ通っている場合で、兄弟で同じ学校に通いたいという人数です。

選択制で鎌ケ谷小学校から他の学校へ行かれるお子さんと、兄弟で同じ学校へ通いたいお子さんを合わせたものが右側の合計になります。例年、40人前後から50人前後が鎌ケ谷小学校の入学予定者から減っていることとなります。しかし、少ない年度と多い年度では、10人を超える差がありますので、選択制により鎌ケ谷小学校から他校へ移る児童数は、やや少なく見積もって、30人としました。

新築物件転入児童数ですが、何年生に何人入って来るかなどの正確な数字が把握できません。

参考として、現在ほとんど入居が済んでいる富岡二丁目4番の新築物件の場合で、新入学のお子さんがどのくらい入ってくるのか確認をいたしました。38戸の中で一番多い学年で6人でした。単純な割合になりますが、転入が見込まれる100戸で算出すると、15.7人という数字になり、四捨五入して16人としました。これを各学年に加えました。

ここまで、鎌ケ谷小学校の状況についてご説明いたしました。

続いて、学級増の対応策についてご説明いたします。

20ページ、21ページをご覧ください。

学級増の対応策について、どういったものが考えられるのかが、今後の課題としてご検討いただくこととなります。一般的なお話として、学級増の対応として考えられる対策として、学区の見直し、校舎の増設、校舎配置の工夫等があります。

資料10の学区についてご説明いたします。

別添でお配りいたしました「鎌ケ谷市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」により、市内に住所を有する方の就学する学校の指定を行っております。

これの基になるものが、学校教育法施行令第5条第2項の「市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校が二校以上ある場合においては、当該就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。」という規定です。

鎌ケ谷市教育委員会では、これに基づき「鎌ケ谷市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」を定め、住所地から就学する学校の指定を行っております。この「通学区域」のことを「学区」と呼んでいます。

「学区」についての基本的な考え方ですが、「学区」は本来、生活地域を分断しないように配慮し、決定されています。学校が地域の交流の場、災害時の避難場所など、「地域の拠点」としての役割を果たすことも求められています。

学区を指定する際に考慮しなければならない点の第1には、通学距離及び通学上の安全確保です。文部科学省の小学校施設整備指針では、児童が疲労を感じない程度の通学距離が望ましいとされています。

また、通学上の安全については、交通頻繁な道路や鉄道路線等の交差を避けるなど安全な通学路の確保が望ましいとされています。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担に関する法律施行令第4条第2項では、通学距離について「小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること。」とされています。しかし、これにつきましては平成26年12月25日の文部科学省の有識者会議の中で、一部でスクールバスの導入が進んでいることから、交通機関の利用も含め「おおむね1時間以内」との新たな目安が示されています。

それでは資料21ページ、通学環境ということで、こちらは小学校施設整備指針の中に記載されている通学区域と通学経路に関する指針です。

第2に、地域コミュニティと歴史的背景への配慮です。学校は、自治会などの各種地域団体の地域活動や防犯・防災活動の拠点としての役割を担っていると同時に、教育活動における地域とのかかわりや防犯上の見守りの重要性等を踏まえて、可能な限り通学区域と地域コミュニティとの整合性を図ることができるように学区を決定する必要があると考えます。

これらを踏まえ、学区の境界は、河川、鉄道路線、幹線道路など生活地域を分断するものが多くなっています。

学区を設定するには、小中学校を設置する市の教育委員会が、地域住民の意向を反映し、子ども達にとって望ましい環境を作り出すという教育的な観点から判断しなければならないものと考えています。

続きまして、考えられる対策の1つとして、校舎の増設があります。本来、校舎の増設については、増設する施設の規模、かかる費用、増設する場所の確保、将来的に無駄にならないような見直しなどの検討が必要と思われます。

参考までにお話しますが、鎌ヶ谷小学校は、普通学級が31学級あり、国で示している「過大規模校」に該当するため、校舎の増設に対して国からの補助金等は受けられない状況です。国としても、これ以上規模が大きくなることは好ましくないと考えているかと思えます。

鎌ヶ谷小学校の校舎増設は、案として検討していただくのは、なかなか難しい状況であると事務局としては考えております。

次に、学校での校舎配置の工夫です。これまでも、普通学級の教室を確保するために、校舎内の教室等の配置を工夫しているところです。これは、先ほど校舎配置図をご覧いただいたときにご説明いたしました。普通教室として使用できる教室は、必要に応じて、どの教室から普通教室として転用していくか、学校現場は工夫しながら、改修等を行い教室不足とならないようにしているところです。

P T A会議室は、備品等の移動をすることで、教室として使用することが可能です。「相談室」、「相談室2」については、簡易な仕切りを取り払う工事が必要となりますが、それを行った上で、普通教室として使用可能となります。しかし、校舎配置の工夫には、限界がありますので、鎌ヶ谷小学校の状況を考えた場合、他の対策を十分に考えておかなければならないと思います。

市内の学校のほとんどが、千葉県の弾力的運用で学級編制を行っております。できることであれば、1学級38人の余裕をもった学級編制で学びの場を提供したいところですが、教室を確保しなければなりません。国の標準である1学級40人を取り入れることで、教室をまかなえるのであれば、それも一つの方策として検討していく余地があると思います。

「40人学級にする。」と聞くと、1学級の人数が急に増えた印象をもたれるかも知れませんが、16ページの表【選択制・転入予定を考慮】、一番上の表の38人学級と40人学級の段をご覧ください。平成33年度をご覧いただくと、千葉県の弾力的運用の38人学級でも、国の標準の40人学級でも、6学級で結果的には同じ学級数です。

効果があると思われるのは、平成32年度と平成29年度です。38人学級では6学級から7学級となっているところ、40人学級ではそれぞれ1学級減ります。こういった場合は、国の標準を使って学級編制を行うことに意味が出てくると思います。

このほかに、鎌ヶ谷市独自で考えられる対応策として、学校選択制の見直しがあります。現在、学校選択制では、鎌ヶ谷小学校は選択できませんので、児童数が増えることはありません。しかし、学区内の児童数を減少させるために、隣接する学区への選択をしやすくする方策があれば、一つの対策になり得ると思います。

次に、指定校変更の取扱いの見直しについてですが、鎌ヶ谷小学区に住所がありながら、事情があつて他の学校に通っている児童がいますが、これは、選択制とは別の手続きになります。この指定校変更を認める基準を見直すことで、鎌ヶ谷小学校の増加を抑えられるかもしれません。

ただ、今の段階でどちらも具体的にお示しできる状態ではありませんので、

次回の会議で、皆様にご検討いただくためのたたき台となるような資料をご用意し、学区審議会でも審議を深めていただければと考えております。

○石井会長

今のご説明につきまして、ご意見、ご感想があればお願いいたします。

○坂本委員

鎌ヶ谷小学校の今後をみると大変だと思います。特に早急な対応策を講じないといけないと感じます。39学級がマックスなので、学校選択制、指定校変更の基準の見直しがあると思いますが、もう1つは転入生です。2年生から6年生までの転入生が、各学年で16名入る予想です。その転入生にも選択の余地を与えても良いのではないかと思います。

それから、15年ほど前の中部小学校学区の子ども達は、自由選択地域として鎌ヶ谷小学校学区若しくは中部小学校学区でも良いのではないかと。ただ、人数の把握が難しくなると思うので、早目に意思確認しなければなりません、そういう方法もあるのではないのでしょうか。

○河合委員

現状を考えると非常に厳しいと思います。昔だったら、プレハブでしのぐ方法もあったでしょうが、鎌ヶ谷小学校のグラウンドに建物を建てるのは不可能です。ここに集まっている委員さんで知恵を出しながら、時間をかけて対応策を見つけていかななくてはいけないと感じました。

○小沼委員

危機的状況だと思いますが、子ども達に不自由がないような形の話合いをしたい。精工舎通り辺りが中部小学校学区だったので、戻しても良いのではないかと思います。

○鳥畑委員

選択制を使わず、学区どおり遠い距離を歩いて来るお子さんもいらっしゃいます。学区を変えるのは、通学路の状況、交通状況で難しいと思いますが、見直す場合は、適正な形になるよう話し合っていきたい。

○高柳委員

皆さんの意見をお聞きすると、大変難しい状況だということが分かりましたが、今のところご意見を申し上げるような思慮を持ち合わせておりません。

○田中委員

教室が足りなくなるということは、鎌ヶ谷市議会でも考えなければいけないことなので、市に訴えていきたい。

○岩井委員

増設や学区の変更の話が去年も出ていましたが、お金が掛からないので学区の変更が良いのではないかと思います。ただし、道路事情もあるので、良く考えて変更をして欲しい。

○石井会長

いろいろなご意見ありがとうございました。皆さんの意見を聴きながら、子ども達のことをベースに考えたより良い方法が見出せればと思います。また、開発行為以外で、情報等のご協力をいただければと思います。

ほかに、ご意見、ご質問、ご感想等ございましたらお願いいたします。

《質疑等なし》

それでは、議事を終了します。

8. 会議録署名人の署名

以上、会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年9月25日

氏名 田中 満

氏名 高柳 武平
